

別紙1 補助対象経費

事業内容	補助対象経費の範囲	補助率	補助額上限
(1)国産飼料原料転換対策事業	人件費、賃金、旅費、設備費、備品費、消耗品費、役務費、委託費、その他	1／2 以内	最大 1 億円
(2)国産人工種苗転換対策事業	人件費、賃金、設備費、備品費		上限なし
(3)養殖コスト低減対策事業			
(ア) 紙餌効率の向上支援	設備費、備品費	1／2 以内	最大 5,000 万円
(イ) 協業化による養殖経営体の生産性向上支援	設備費、備品費、消耗品費		1 経営体あたり 最大 200 万円